

主席 研究員

清水秀幸



稿 寄

人口減少社会と 地方都市の活力再生

10

例えば、まもなく新幹線を迎える金沢市は「商業施設の立地に関する独自条例」を発令

し、市街地の乱開発を未然に防ぐセーフティネットを設けている。それは、市街化区域を概ね7つのゾーンに区分する事で、各ゾーンにおける店舗面積の上限を定め、各ゾーンの特色・個性を明確化し、メリハリあるまちづくりを目指すというものである。つまり駅周辺の都心

中央部においては、店舗面積の上限を高くする事で、より高度なビジネス街区の形成を図り、さらに人口集積を誘導する高密度な大型商業施設や中高層の共同住宅の立地を可能にし、よりとするものである。実際にそれは一定の成果を生みつつある。しかしながら、一方でその条例の及ばない

周辺部（周辺市町村を含む）においては、中心市街地の活性化に對抗するように新しい商業空間の形成が始まっている。特に市境周辺や金沢市につながる動脈幹線沿線においては、既にスーパーメガセンターといわれる超大型店が集積し、さらに周辺市町村へのスプロール化

を視野に、中央資本の巨大SMが既に建設段階に入るなど、目まぐるしくその姿を変えようとしている。それは、金沢市と同時期に新幹線を迎える富山市周辺にも派生しており、新幹線の開通により物流利便性の高まる関西・関東の巨大商業資本の侵攻と地元資本、そこへ新潟を本

拠地とする商業資本がぶつかり合い、さまざまな「陣取り合戦」が展開されている。まさにそれは、中心市街地の活性化を推進する国の方向性、また地方自治体の目指す認定都市計画とは逆行する生々しい現実の姿である。せんじつめれば、それらの方向性は一つの自治体の努力だけで如何ともしがたいものであり、時によりさらに大きなシャッター街を生み出す危険性も持ち合わせているのである。

先に述べたように、都市形成というものは、資本主義社会の中で「利益の追求」を軸に形成される一面を持つもので、SM進出に相乗りする市町村も税収、雇用増大への期待感を考慮すれば、都市計画法や中心市街地活性化法にはじまる秩序ある都市計画や立地規制というセーフティーネットなど、何の意味もなさなくなる危険性も裏腹に併せ持つのである。言いかえれば、先に

述べた巨大商業資本間の陣取り合戦は、ライバルである隣接自治体どうしの税収と雇用の確保を前提とした「代理戦争」なのである。

清水 秀幸氏（しみず・ひでゆき）1952年長野市生まれ、76年明治大学政経学部政治学科卒、同年守谷商会入社、2006年6月取締役就任。各支店長、営業本部長を経て、退任。13年7月にさくら都市総合研究所を設立し、現在社長。

（続く）